

令和4年4月8日
7時00分
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】道路災害による道路防災情報（第3報：終報）

令和4年4月7日18時58分から**東北中央道 大石田村山 IC～尾花沢 IC**で全面通行止めを行っていましたが、
災害の応急対策が完了し、道路の安全が確認されたことから、令和4年4月8日**7時00分に通行止めを解除しました。**
併せて、道路災害対策支部（道路災害）「警戒体制」を解除しますので、お知らせします。

1. 規制区間

東北中央道 大石田村山 IC ～ 尾花沢 IC

2. 規制内容

令和4年4月7日	18時30分～	下り車線通行止
令和4年4月7日	18時58分～	全面通行止め
令和4年4月8日	7時00分	通行止め解除

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《記者発表会：山形県政記者クラブ》

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号
Tel (代表) 023-688-8421
道路管理第二課長 まつだ 松田 みちお 道雄 (441)